



2008年6月4日 第2008-35号

【発行】J A M

【発行責任者】斉藤 常

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

5万2千名の署名を携え

津田弥太郎議員・後期高齢者医療制度質疑に立つ！

6月3日、参議院厚生労働委員会で、津田弥太郎議員は後期高齢者医療制度に関する質疑を行いました。5月30日に開催した、JAM中央委員会では4万人の「後期高齢者医療制度廃止」を求める署名を津田議員に託しましたが、その後届いた書名と合わせて5万2千人分の署名を携え質疑に臨みました。

<参議院厚生労働委員会での主な質疑>

【津田議員】最初にこれを見てください(資料提示)私の出身母体であるJAMの仲間から集まった後期高齢者医療制度廃止を求める5万2千人文の署名です。これだけたくさんの皆さんが怒っていることについて、大臣はどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

【舛添大臣】津田委員がお示しになった署名も含め、批判に対して謙虚に受け止めしかるべき対策を取るべきだと考えています。

【津田議員】私がどうしてもこだわりがあるのは、後期高齢者終末期相談支援料です。私は終末期医療のあり方について国民的な議論を行って行くことについては否定するものではありません。しかしともすれば医療の打切りを強要しているのではないかという指摘がされています。現時点でこの利用実績について報告をしてください。

【水田保険局長】支援料の算定実績は現在のところ把握していません。

【津田議員】これは後期高齢者医療制度の目玉の一つです。既に2カ月経過しているのにわからないというのはどうなのですか。

【舛添大臣】今月全般的な調査を行います。その過程できちんとした調査を行います。今、私の直属の下にターミナルケアについて議論する国民的な会議を作るべく人選を進めているとこ

ろです。

【津田議員】旧老人保険制度から後期高齢者保険制度に移行したことに伴う負担と、後期高齢者医療制度を廃止して旧老人保健制度へ戻る場合の負担についてお答えください。

【水田保険局長】後期高齢者医療制度導入の際、システム改修に必要な経費として320億円を予算計上しました。その他の経費はお答えする準備がありません。

【舛添大臣】地方自治体の経費が積算できないためお答えできません。

【水田保険局長】旧老人保健制度に戻す場合の国の負担は、必要な法令の整備、地方自治体の負担は、広域連合の解散手続、被保険者の移行手続、システムの改修、制度変更の周知広報、相談窓口の設置などが考えられます。

【津田議員】私は、旧老人保健制度がベストな制度とは思っていません。解決策として、年齢にかかわらず同一の保険制度を作っていくことしかないと私自身思っています。

【舛添大臣】一つの考え方として十分検討に値すると思います。所得捕捉の問題もあります。また保険者が一元化されるというプラスもありますが、一元化されると、健康保険組合が行っている、きめの細かい福利厚生ができなくなるのではないかと思います。

【津田議員】論語に「過ちては改むるにはばかりることなかれ」という言葉があります。後期高齢者医療制度廃止法案というのはまさにこのような形で出てきていることだと思います。良識の府である参議院がこの言葉を実践することに大きな意味があると考えます。政治家のプライドのために国民を泣かせないでもらいたい、国民を苦しめないでいただきたい、そのこと申し上げて質問を終わります。